

第109号議案 出島メッセ長崎条例

目次

1 条例案の概要	1~2
2 コンベンションホール、イベント・展示ホール、会議室等の 利用料金	3~7
3 駐車場の駐車料金	8~10
4 集客目標	11
5 MICE事業の収支計画	11

【参考資料】

① 施設名称	12~13
② 出島メッセ長崎条例 別表第1	14~17
③ 施設平面図	18~22
④ 事業者提案内容に基づくフルコスト収支試算	23
⑤ 施設整備に係る財源内訳等	24
⑥ 事業者提案内容に基づく経済波及効果の試算	25~26

文化観光部

令和元年9月



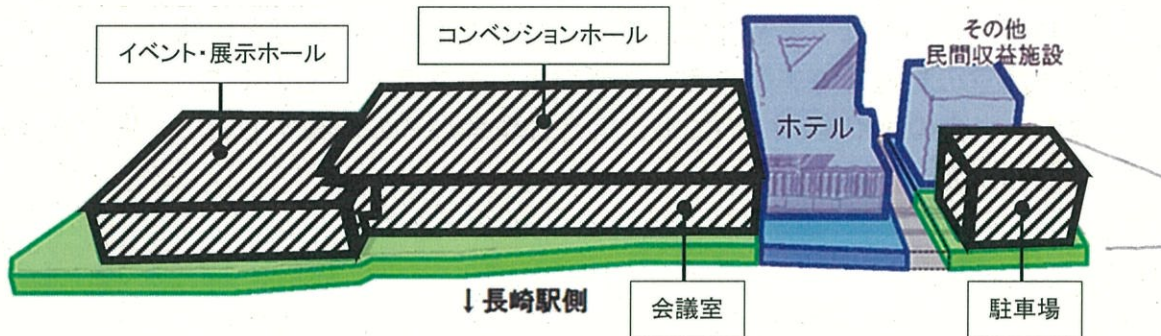
# 1 条例案の概要

## (1) 制定理由

令和3年11月の開業を目指し、長崎駅西側に整備を進めている交流拠点施設のうちMICE施設について、長崎市の公の施設として設置するため、公の施設の設置及びその管理に関する事項並びにその他必要な事項について定める条例を制定するもの。

## (2) 公の施設の範囲

下図の斜線の施設（MICE施設）を公の施設とする。



## (3) 制定時期

令和3年11月の開業に向けてMICE誘致を進めるにあたり、利用料金等を定め、積極的な誘致活動を行っていくとともに利用予約を受け付ける必要があることから、早期に条例を制定する必要がある。

### 【今後の流れ】

令和元年11月 指定管理者の指定議案の提出（予定）

令和2年1月 指定管理者による管理・運営開始（予定）

## (4) 施設の概要

ア 施設名称 出島メッセ長崎（以下「メッセ」という。）（参考資料 P12～P13 参照）

### イ 設置目的

学会、大会、展示会等の開催の場を提供し、国内外の人々の来訪及び交流を促すことにより、交流人口の拡大を図り、もって本市経済の活性化に寄与すること。

ウ 所在地 長崎市尾上町4番

エ 供用開始日 令和3年11月1日

### オ 施設の管理・運営

利用料金制による指定管理者制度を導入

(5) 利用料金の基準とする額の考え方

本事業は、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(平成11年法律第117号)に基づき、MICE事業者自らの提案をもとに施設の設計・建設を行った後、市に施設の所有権を移転し、事業期間中に事業契約書に示される内容の運営・維持管理業務を行う方式により実施するものである。

MICE施設の管理・運営にあたっては、施設の利用許可などPFI事業だけでは実施できないため、指定管理者制度を導入するとともに、利用料金制を採用することとしている。

料金の設定については、PFI事業契約に基づきMICE事業者が独立採算での維持管理・運営が可能な収益を確保できる額を提案しており、今回条例に制定する料金については、事業者提案時の料金をもとに、事業者と協議し、実施設計による諸室の見直し等を踏まえ、上限額として設定するものである。

なお、料金の割引等についても、指定管理者からの提案をもとに、指定管理者と協議し決定していく。

## 2 コンベンションホール、イベント・展示ホール、会議室等の利用料金

### (1) 設定の考え方

PFI事業者が経験・実績等を踏まえながら総合的に検証を行い、独立採算での維持管理・運営が可能な収益を確保でき、かつ、他都市のMICE施設と比較して競争力のある料金設定を行う。(参考資料 P14~P17 参照)

### (2) 利用料金の割引に係る検討案

指定管理者が経験・実績等をもとに、施設利用を促進させながら独立採算で運営を行うことを踏まえた割引内容を市に提案し、利用料金の基準とする額(上限額)の範囲内で市が承認することとする。

現在、次の割引を行うことを検討している。

	割引名	想定される提案内容(案)
1	全館利用割引	全館(コンベンションホール、イベント・展示ホール、会議室15室以上)の利用者に対して、全体の室料から <u>15%相当を割引</u>
2	複数会場利用割引	コンベンションホール又はイベント・展示ホール、会議室10室以上の利用者に対して、全体の室料から <u>10%相当を割引</u>
3	長期利用割引	コンベンションホール又はイベント・展示ホールを連続5日以上(設営・撤去日を含む。)利用の際、コンベンションホール又はイベント・展示ホールの室料の <u>10%相当を割引</u>
4	設営/撤去割引	コンベンションホール及びイベント・展示ホールの設営及び撤去に該当する利用時間については、該当室料の <u>30%相当を割引</u>
5	直前割引	利用日から起算して30日以内の予約については、室料の <u>10%相当を割引</u>
		利用日当日と前日の予約については、室料の <u>20%相当を割引</u>
6	リピーター割引	年間5回以上利用した利用者については、6回目からの利用について室料の <u>10%相当を割引</u>
7	国際会議割引	国外からの参加者が100名を超える国際会議に利用するときについては、室料の <u>30%相当を割引</u>

このような割引を行い、独立採算を維持しながら、他都市との競争力を持った運営を行う。また、開業後も社会情勢や利用状況を勘案しながら、柔軟な割引を検討していく。

(3) 他都市施設との比較

ア 施設概要

	出島メッセ長崎	福岡国際会議場	熊本城ホール
開業年月	2021年11月(予定)	2003年3月	2019年12月(予定)
施設所有者	長崎市	福岡市	熊本市
運営手法	指定管理	指定管理	指定管理
運営者	(株)ながさきMICE	(一財)福岡コンベンションセンター	熊本城ホール運営共同事業体
施設概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ イベント・展示ホール (3,800 m<sup>2</sup>/2分割可)</li> <li>・ コンベンションホール (2,700 m<sup>2</sup>/4分割可)</li> <li>・ 会議室 20~600 m<sup>2</sup> 計 24 室 230 m<sup>2</sup> 2室、210 m<sup>2</sup> 2室 200 m<sup>2</sup> 3室(連結可) 130 m<sup>2</sup> 1室、100 m<sup>2</sup> 3室 80 m<sup>2</sup> 1室、70 m<sup>2</sup> 2室 60 m<sup>2</sup> 2室、30 m<sup>2</sup> 1室 20 m<sup>2</sup> 7室</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多目的ホール (1,320 m<sup>2</sup>)</li> <li>・ メインホール (固定席 1,000 席) (多目的ホールとメインホール一体利用可 2,700 m<sup>2</sup>)</li> <li>・ 会議室 45~420 m<sup>2</sup> 計 19 室 420 m<sup>2</sup> 1室 135 m<sup>2</sup> 8室(2室単位で連結可) 75 m<sup>2</sup> 6室(2~3室単位で連結可) 53 m<sup>2</sup> 1室 48 m<sup>2</sup> 2室(連結可) 45 m<sup>2</sup> 1室</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ メインホール (固定席 2,304 席)</li> <li>・ イベント・展示ホール (1,630 m<sup>2</sup>/2分割可)</li> <li>・ シビックホール (840 m<sup>2</sup>)</li> <li>・ 会議室 30~1,200 m<sup>2</sup> 計 19 室 300 m<sup>2</sup> 4室(連結可) 90 m<sup>2</sup> 3室(連結可) 70 m<sup>2</sup> 6室(2室単位で連結可) 30 m<sup>2</sup> 6室(2室単位で連結可)</li> </ul>
アクセス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長崎駅直結</li> <li>・ 長崎空港からバスで約 40 分</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 天神からバスで約 9 分</li> <li>・ 博多駅からバスで約 12 分</li> <li>・ 福岡空港からバスで約 16 分</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 熊本駅からバスで約 10 分</li> <li>・ 阿蘇くまもと空港からバスで約 50 分</li> <li>・ 熊本桜町バスターミナル直結</li> </ul>
出島メッセ長崎の優位性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高級ホテルが隣接しており、周辺ホテルも充実している</li> <li>・ 1箇所で開催ができ、運営が容易</li> <li>・ 会場レイアウトについて、主催者のニーズに合わせ、柔軟な配置が可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ホテル隣接</li> <li>・ イベント・展示ホールがないため、マリンメッセなど会場が分散する</li> <li>・ 分散開催に伴い、参加者の施設間の移動や、主催者に新たな費用が生じる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ホテル隣接</li> <li>・ 分科会が多い会議では会場規模が小さく、利用が制限される</li> </ul>

イ 料金比較（過去に他都市で開催された催事のレイアウトを基に試算）

◆医学系学会（4,500人） 設営1日、会議3日

	出島メッセ長崎		福岡国際会議場 福岡サンパレスホテル&ホール		熊本城ホール	
	会場名	面積等 (㎡)	会場名	面積等 (㎡)	会場名	面積等 (㎡)
会場1	コンベンションホール1/2	1,350	メインホール	1,000席	メインホール	2,304席
会場2	会議室1 1/3	200	国際会議室	420	大会議室A1	300
会場3	会議室1 1/3	200	502+503	270	大会議室A2	300
会場4	会議室1 1/3	200	409~410	270	大会議室A3	300
会場5	会議室2	210	411~412	270	大会議室A4	300
会場6	会議室3	210	413~414	270	中会議室B1、B2	180
会場7	会議室7	230	401~403	225	中会議室B3	90
会場8	会議室8	230	404~406	225	中会議室C1、C2	140
会場9	会議室9	100	サンパレスパレスルームB	238	中会議室D1、D2	140
会場10	会議室18	130	サンパレスパレスルームA	158	中会議室E1、E2	140
ポスター会場	イベント・展示ホール1/2	1,900	多目的ホール	1,320	イベント・展示ホール	1,630
機器展示会場			ロビー	300	シビックホール	840

会場費	7,898,319円 <sup>※1</sup>	6,866,023円 <sup>※1</sup>	6,728,100円 <sup>※1</sup>
その他経費	-	3,750,000円 <sup>※2</sup>	-
計	7,898,319円	10,616,023円	6,728,100円
出島メッセ長崎との差	-	2,717,704円	▲1,170,219円
備考	※1 設営・撤去割引30%適用 複数会場割引10%適用	※1 設営・撤去割引30%適用 ※2 要シャトルバス(150,000円×5台×2か所×2.5日=3,750,000円) ・分散会場による経費増(人件費等)	※1 設営・撤去割引30%適用 ・分科会場が小さいため、利用が制限される。

◆工学系学会 (1,800 人) 設営 1 日、会議 3 日

9

出島メッセ長崎		福岡国際会議場 福岡国際センター		熊本城ホール		
会場名	面積等 (㎡)	会場名	面積等 (㎡)	会場名	面積等 (㎡)	
会場 1	会議室 1 2/3	400	国際会議室	420	メインホール	2,304 席
会場 2	会議室 1 1/3	200	502+503	270	大会議室 A1	300
会場 3	会議室 2	210	409	135	大会議室 A2	300
会場 4	会議室 3	210	410	135	大会議室 A3	300
会場 5	会議室 5	100	411	135	大会議室 A4	300
会場 6	会議室 7	230	412	135	中会議室 B1+B2+B3	270
会場 7	会議室 8	230	413	135	中会議室 C1、C2	140
会場 8	会議室 9	100	414	135	中会議室 D1、D2	140
会場 9	会議室 10	100	201	252	中会議室 E1、E2	140
会場 10	会議室 11	80	202	252	小会議室 F1、F2	60
会場 11	会議室 13	70	203	320	小会議室 G1、G2	60
会場 12	会議室 18	130	204	320	小会議室 H1、H2	60
ポスター会場 機器展示会場	イベント・展示ホール 1/2	1,900	福岡国際センターアリーナ	3,424	イベント・展示ホール	1,630
					シビックホール	840

会場費	6,670,818 円 <sup>※1</sup>	5,794,006 円 <sup>※1</sup>	6,905,610 円 <sup>※1</sup>
その他経費	-	3,750,000 円 <sup>※2</sup>	-
計	6,670,818 円	9,544,006 円	6,905,610 円
出島メッセ長崎 との差	-	2,873,188 円	234,792 円
備考	※1 設営・撤去割引 30%適用 複数会場割引 10%適用	※1 設営・撤去割引 30%適用 ※2 要シャトルバス (150,000 円×5 台 ×2 か所×2.5 日=3,750,000 円) ・分散会場による経費増(人件費等)	※1 設営・撤去割引 30%適用 全館利用割引 10%適用 ・分科会場数が不足するため、メイン ホールを使用しないといけない



◆展示会（4,000人） 設営1日、展示3日（入場料3,000円を徴収する興行催事を想定）

		出島メッセ長崎		福岡国際センター		グランメッセ熊本	
		会場名	面積 (m)	会場名	面積 (m)	会場名	面積 (m)
会場 1		イベント・展示ホール	3,800	展示ホール	3,425	展示ホール	4,000
会場 2		控室 1	15	主催者事務室 1	130	主催者控室	-
会場 3		会議室 8	230	主催者事務室 2	117	大会議室	210
会場 4		会議室 16	20	主催者事務室 3	119	中会議室	144
会場費		5,329,720 円 <sup>※1</sup>		4,916,280 円 <sup>※1※2</sup>		5,406,880 円 <sup>※1※2</sup>	
出島メッセ長崎との差		-		▲ 413,440 円		77,160 円	
備考		※1 設営・撤去割引 30%適用		※1 設営・撤去割引 30%適用 ※2 入場料金を徴収する場合は、1日につき入場料金の 100 人分を加算		※1 設営・撤去割引 30%適用 ※2 入場料金を徴収する場合は、1日につき入場料金の 100 人分を加算	

※熊本城ホールに同規模の展示ホールがないため、グランメッセ熊本と比較している。

### 3 駐車場の駐車料金

#### (1) 駐車料金の基準額（出島メッセ長崎条例 別表第2）

種別 車種	通常の駐車料金（入出庫1回につき）				定期駐車料金 （1月につき）
	平日		休日又は特定日		
	最初の1時間まで	その後20分までごと	最初の1時間まで	その後20分までごと	
普通自動車	600円	200円	600円	200円	27,000円
小型自動車 軽自動車	1日（午前0時から午後12時までをいう。）当たりの金額は、2,000円を上限とする。				

※特定日：メッセやその周辺において規模の大きいイベント等が開催されることで駐車場の混雑が予想される平日

休日：日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

平日：休日及び特定日以外の日

#### (2) 時間駐車料金

##### ア 設定の考え方

(ア) PFI事業者が経験、実績等を踏まえながら総合的に検証を行い、土・日・祝日及び混雑が予想される平日は、長崎駅西側エリアへの車の引き込みを抑制し、周辺交通の混雑緩和を図るとともに、メッセ利用者の駐車スペースの確保を図るために、周辺駐車場よりも高い料金設定を行う。

(イ) 上記以外の平日は、市民等が利用しやすい駐車場にするために、上記料金設定のほかに1日当たり2,000円の最大料金を設定する。

1時間当たりの料金（円）			
長崎駅		他都市※2	
		駅	公共駐車場
区域内※1	320～400	400～600	400～600
周辺	200～600		

日中最大料金（円）			
長崎駅		他都市※2	
		駅	公共駐車場
区域内※1	なし	1,000～2,000	1,350～2,400
周辺	900～1,500		

※1 区域内は、長崎駅周辺土地区画整理事業の区域内の駐車場。

※2 他都市は、福岡、広島、岡山、大阪の駐車場。

#### イ 駐車料金の割引に係る検討案

新しい長崎駅周辺は駅前交通広場の整備や、JR九州による2,000台規模の駐車場整備計画を伴う駅ビル再開発など、今後大きく環境が変化する。

環境変化による周辺駐車場の時間貸し料金相場の変動も想定されるため、開業直前や開業1年後など、周辺駐車場の利用状況やメッセ駐車場の稼働率等を踏まえ、事業者からの駐車料金割引等の提案に対し柔軟な対応を行う。

例えば、メッセ等でイベントがない平日に駐車場の稼働率が低い状況が続くようであれば、メッセ利用者が駐車場を利用した場合は、周辺駐車場と同様に1時間当たり400円などにする割引の設定などについても検討する。

### (3) 定期駐車料金

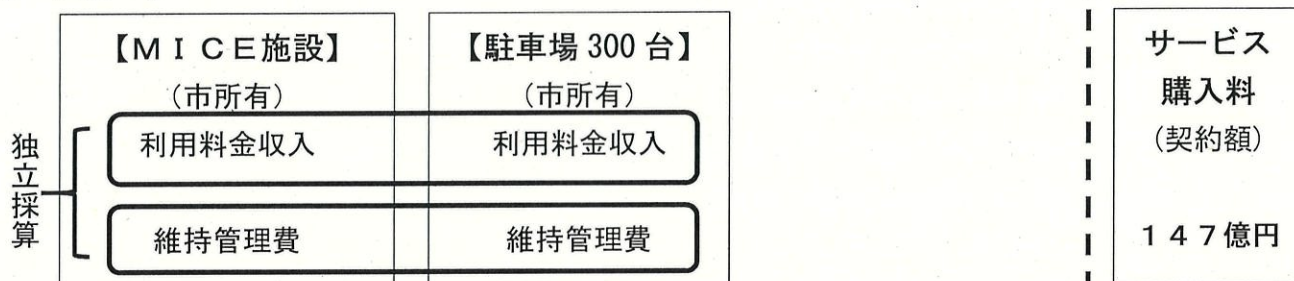
#### ア 設定の考え方

令和元年6月市議会環境経済委員会で説明した、時間貸し駐車場以外の部分の駐車場事業手法（㈱ながさきMICEがPFI事業として、駐車場建設費相当分（約2億円）を借入等して建設し、利用者からの利用料金で独立採算にて実施する。）に基づき、以下の月額合計額を、1台当たり月額の定期貸し料金に設定する。

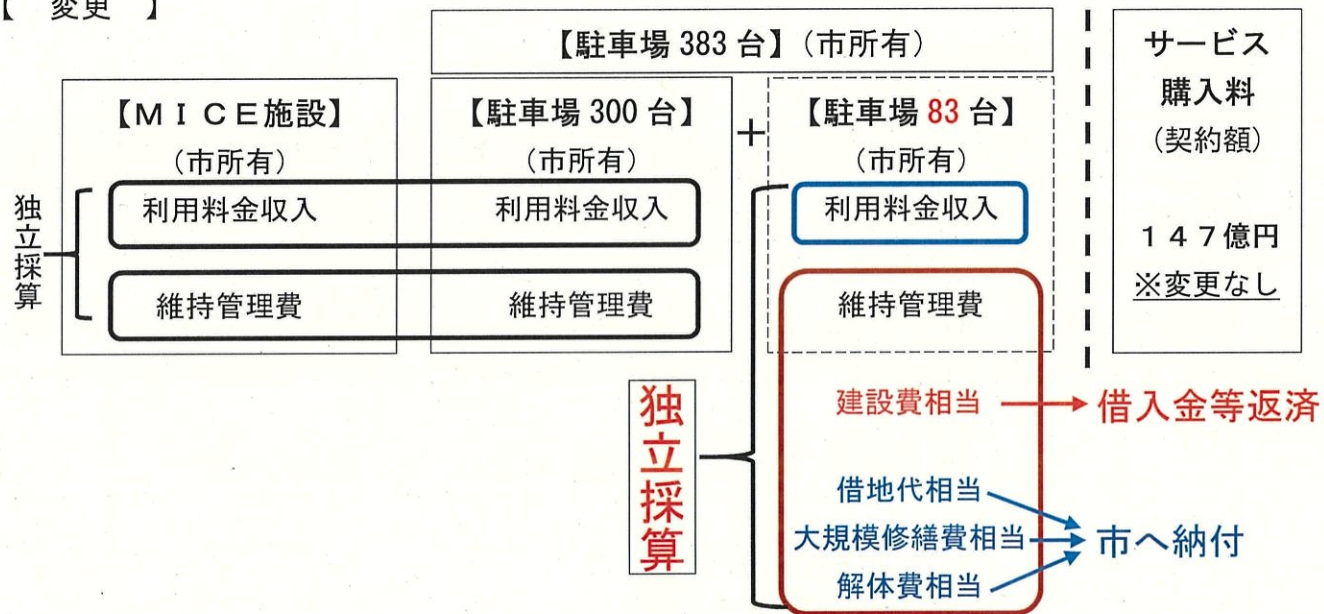
- ① ㈱ながさきMICEが負担した分の施設整備費（設計、工事費）
- ② 市へ納付する借地代及び大規模修繕費・解体費相当の費用
- ③ 維持管理費及び光熱水費
- ④ 施設整備費調達金利相当分

イ 駐車場事業手法（令和元年6月市議会環境経済委員会資料抜粋）

【 当初 】



【 変更 】



事業の流れ（83台分）



#### 4 集客目標

区分	事例	規模	件数 (件)	利用者数 (人)
学会	学会、 国際会議等	500人未満	10	5,800
		500人～1,000人未満	8	13,800
		1,000人以上	6	31,200
		小計①	24	50,800
一般会議等	大会、 総会、 シンポ、 セミナー、 会議、 研修会、 講演会、 式典等	500人未満	650	82,500
		500人～1,000人未満	34	26,000
		1,000人以上	14	47,000
		小計②	698	155,500
展示・ イベント等	展示会、 イベント、 コンサート、 即売会等	500人未満	0	0
		500人～1,000人未満	10	7,500
		1,000人以上	43	396,500
		小計③	53	404,000
		合計 (①+②+③)	775	610,300

#### 5 MICE事業の収支計画

開業6年目以降の事業収支 (事業提案書 損益計算書より)

	項目	金額 (千円)
売上	会場利用料収入	235,800
	附属設備利用料収入	59,500
	駐車場収入	84,000
	その他施設運営に係る収入	6,800
	計	386,100
費用	維持管理・運営費	373,217
	その他費用	11,883
	固定納付金	1,000
	計	386,100

## 【参考資料①】施設名称

### 1 名称をつける施設

名称は、公の施設の名称である。(公の施設の範囲 P 1 参照)

### 2 名称選定の方法

公募によって名称を募集し、応募された名称の中から、長崎市類型の附属機関である「(仮称)長崎市交流拠点施設名称選定審査会」における審査によって、採用作品を決定した。

### 3 名称と選定理由

#### ア 採用作品 名称：出島メッセ長崎

選定理由：「出島」の言葉には長崎独自の地域性があり、市民にとっても身近なものである。「出島」が経済、文化、学術の交流拠点として日本の近代化に大きな役割を果たした歴史からも、本施設が国内外から様々な来訪者を受け入れ、新たなビジネスや文化を創出する役割等とも合致する。「メッセ」という見本市を表す言葉と組み合わせることで、「新しい出島」をコンセプトにして国内外へのMICE誘致等の展開が可能となる名称である。

#### イ 優秀作品 名称：長崎国際平和会議場

選定理由：長崎が世界に発信できる「平和」の言葉が入っており、「国際」「会議場」という言葉とも相まって、本施設の基本的な目的や用途が明確に表現され、本格的なMICE施設という印象が伝わる名称である。

#### 名称：パレット長崎

選定理由：風景、歴史、文化など様々な彩りがある長崎を表現した新しいキーワードとなる名称である。本施設をパレット(調色板)に見立て、様々な催事の開催によって施設やまちをデザインしていくというイメージを象徴しており、今までにない多彩な催しが開催される施設を連想する名称である。

### 4 募集結果

ア 募集期間 令和元年6月1日(土)から7月7日(日)まで

イ 応募方法 はがき、ファックス、市ホームページ

ウ 応募総数 1,684点(市内：49%、県内市外：11%、県外：40%)

## 5 審査会委員の構成

役職	氏名	所属・役職
会長	鳥巢 智行	株式会社電通
職務代理者	高尾 忠志	九州大学持続可能な社会のための決断科学センター准教授
委員	紫富田 薫	株式会社ながさきMICE（構成員：株式会社コングレ専務取締役）
委員	下地 芳郎	琉球大学客員教授
委員	田中 好明	株式会社JTB執行役員
委員	宮崎 有伽莉	公募委員

※敬称略、会長及び職務代理者以外は五十音順。

## 6 審査会開催内容

審査会	開催日	主な議題
第1回	令和元年7月25日	・会長及び職務代理者の選出 ・名称選定の方法について
第2回	令和元年8月6日	・第1回審査会の審議結果について ・名称の選定

## 7 審査の方法

応募作品1,684点から、施設コンセプトや応募の際の重要な視点を基に、各委員が作品を20案程度以内に絞り込み、絞り込んだ作品にそれぞれ「優・良・可」の事前評価を行った。各委員の絞り込んだ作品及び事前評価を基に、委員の合議によって、採用作品1点及び優秀作品2点を選定した。

### ア 施設コンセプト

～世界とつなぐ新しいDEJIMAの創出～

交流を生み、交流を育むまち 長崎のあたらしい交流拠点

世界に向けて情報発信を続けてきた長崎の歴史を活かし、「明治の出島」と呼ばれたこの由緒ある地に世界とつながる新たなDEJIMAを創出

### イ 応募の際の重要な視点

- (ア) 国内外の多くの人にアピールできる
- (イ) 市民が愛着や親近感を持てる
- (ウ) 長崎らしさが感じられる
- (エ) 呼びやすく、馴染みやすい

【参考資料②】出島メッセ長崎条例 別表第1

1 コンベンションホールの利用に係る基準額

区 分		利用時間		午前9時 から正午 まで	午後1時 から午後 5時まで	午後6時 から午後 10時まで	午前9時 から午後 5時まで	午後1時 から午後 10時まで	午前9時 から午後 10時まで
		平 日	休 日	円	円	円	円	円	円
全 面	平 日			322,300	430,100	430,100	861,300	969,100	1,399,200
	休 日			387,200	517,000	517,000	1,034,000	1,162,700	1,679,700
3/4面につき	平 日			290,400	387,200	387,200	775,500	872,300	1,259,500
	休 日			348,700	465,300	465,300	930,600	1,046,100	1,511,400
半面につき	平 日			213,400	286,000	286,000	574,200	644,600	932,800
	休 日			257,400	343,200	343,200	688,600	774,400	1,119,800
1/4面につき	平 日			106,700	143,000	143,000	287,100	322,300	466,400
	休 日			128,700	171,600	171,600	344,300	387,200	559,900

2 イベント・展示ホールの利用に係る基準額

区 分		利用時間		午前9時から 午後5時まで	午後1時から 午後10時まで	午前9時から 午後10時まで
		平 日	休 日	円	円	円
全 面	平 日			768,900	864,600	1,249,600
	休 日			922,900	1,037,300	1,499,300
半面につき	平 日			400,400	451,000	651,200
	休 日			480,700	541,200	782,100



### 3 会議室の利用に係る基準額

区 分		利用時間		午前9時	午後1時	午後6時	午前9時	午後1時	午前9時
		から正午	から午後	から午後	から午後	から午後	から午後		
		まで	5時まで	10時まで	5時まで	10時まで	5時まで	10時まで	10時まで
会議室 1	全 面	円	円	円	円	円	円	円	円
	2/3面につき	113,300	151,800	151,800	303,600	341,000	492,800		
	1/3面につき	79,200	105,600	105,600	211,200	237,600	343,200		
会議室 2		39,600	52,800	52,800	105,600	118,800	171,600		
会議室 2		35,200	47,300	47,300	94,600	105,600	152,900		
会議室 3		35,200	47,300	47,300	94,600	105,600	152,900		
会議室 4		11,000	15,400	15,400	30,800	35,200	50,600		
会議室 5		18,700	24,200	24,200	49,500	56,100	81,400		
会議室 6		11,000	15,400	15,400	30,800	35,200	50,600		
会議室 7		35,200	47,300	47,300	94,600	105,600	152,900		
会議室 8		35,200	47,300	47,300	94,600	105,600	152,900		
会議室 9		18,700	24,200	24,200	49,500	56,100	81,400		
会議室 10		18,700	24,200	24,200	49,500	56,100	81,400		
会議室 11		14,300	19,800	19,800	39,600	44,000	63,800		
会議室 12		9,900	13,200	13,200	26,400	29,700	42,900		
会議室 13		12,100	16,500	16,500	34,100	38,500	55,000		
会議室 14		3,300	4,400	4,400	9,900	11,000	16,500		
会議室 15		3,300	4,400	4,400	9,900	11,000	16,500		
会議室 16		3,300	4,400	4,400	9,900	11,000	16,500		
会議室 17		18,700	24,200	24,200	49,500	56,100	81,400		
会議室 18		20,900	28,600	28,600	57,200	64,900	93,500		
会議室 19		2,200	3,300	3,300	7,700	8,800	12,100		

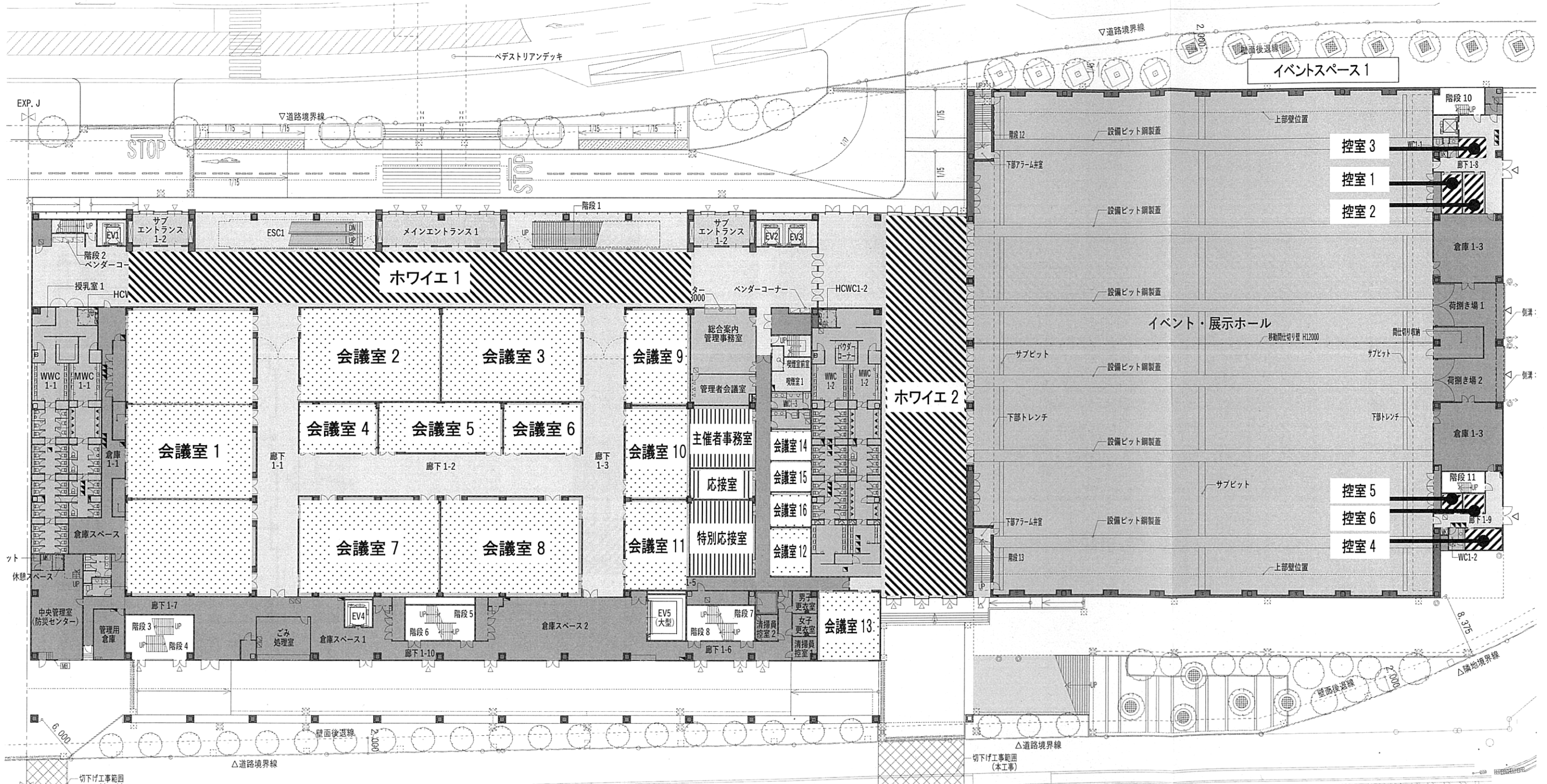
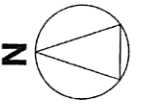
区 分	利用時間					
	午前9時 から正午 まで	午後1時 から午後 5時まで	午後6時 から午後 10時まで	午前9時 から午後 5時まで	午後1時 から午後 10時まで	午前9時 から午後 10時まで
会議室 2 0	円 2,200	円 3,300	円 3,300	円 7,700	円 8,800	円 12,100
会議室 2 1	2,200	3,300	3,300	7,700	8,800	12,100
会議室 2 2	2,200	3,300	3,300	7,700	8,800	12,100

#### 4 その他の施設の利用に係る基準額

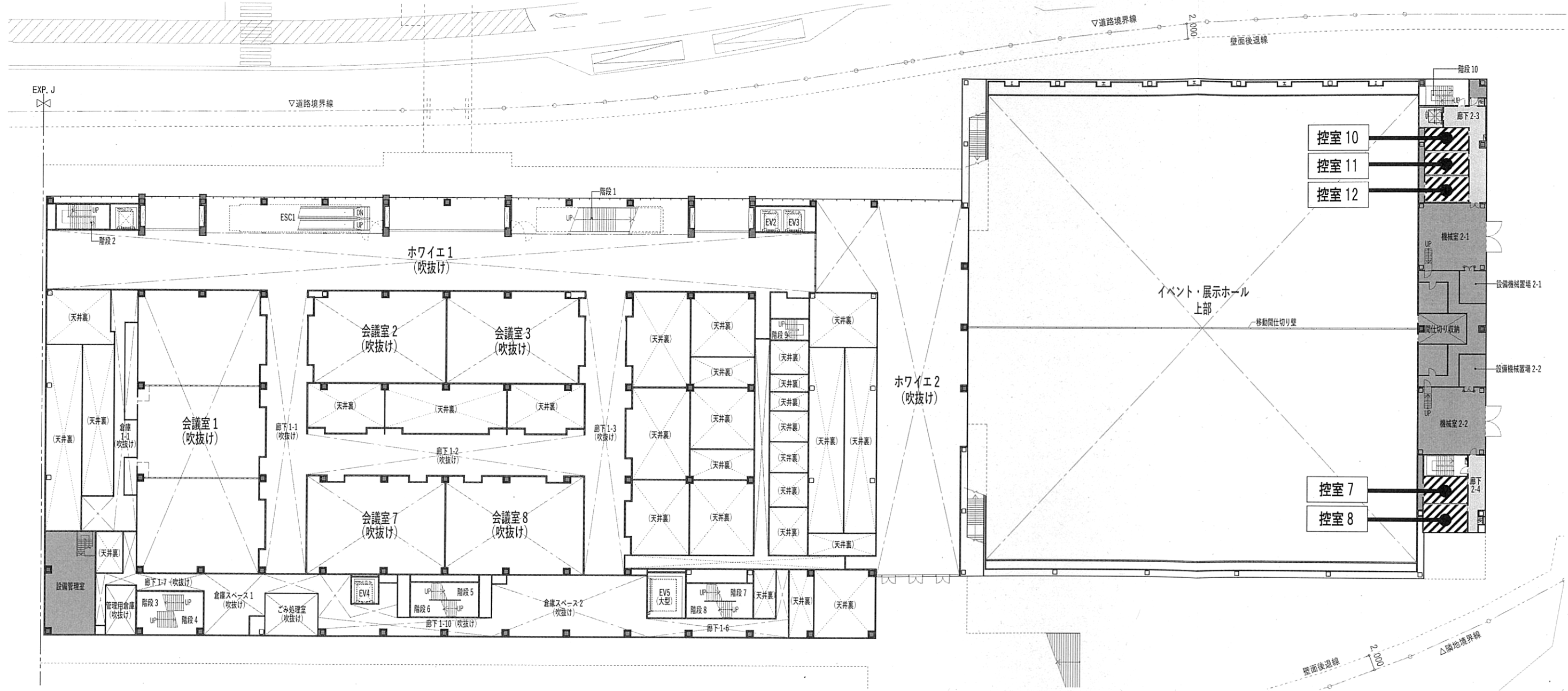
区 分	単 位	金 額
主催者事務室	1時間につき	円 2,200
応接室		2,200
特別応接室		4,400
控室 1		550
控室 2		550
控室 3		550
控室 4		550
控室 5		550
控室 6		550
控室 7		1,100
控室 8		1,100
控室 9		2,200
控室 1 0		1,100
控室 1 1		1,100
控室 1 2		1,100
控室 1 3	550	

区 分	単 位	金 額
控室 1 4	1 時間につき	円 550
控室 1 5		550
控室 1 6		550
同時通訳室 1		550
同時通訳室 2		550
同時通訳室 3		550
同時通訳室 4		550
パントリー		2, 200
ホワイエ 1	1 平方メートルにつき 1 時間	33
ホワイエ 2		33
ホワイエ 3		33
稲佐山プロムナード		22
イベントスペース 1		22
イベントスペース 2		22

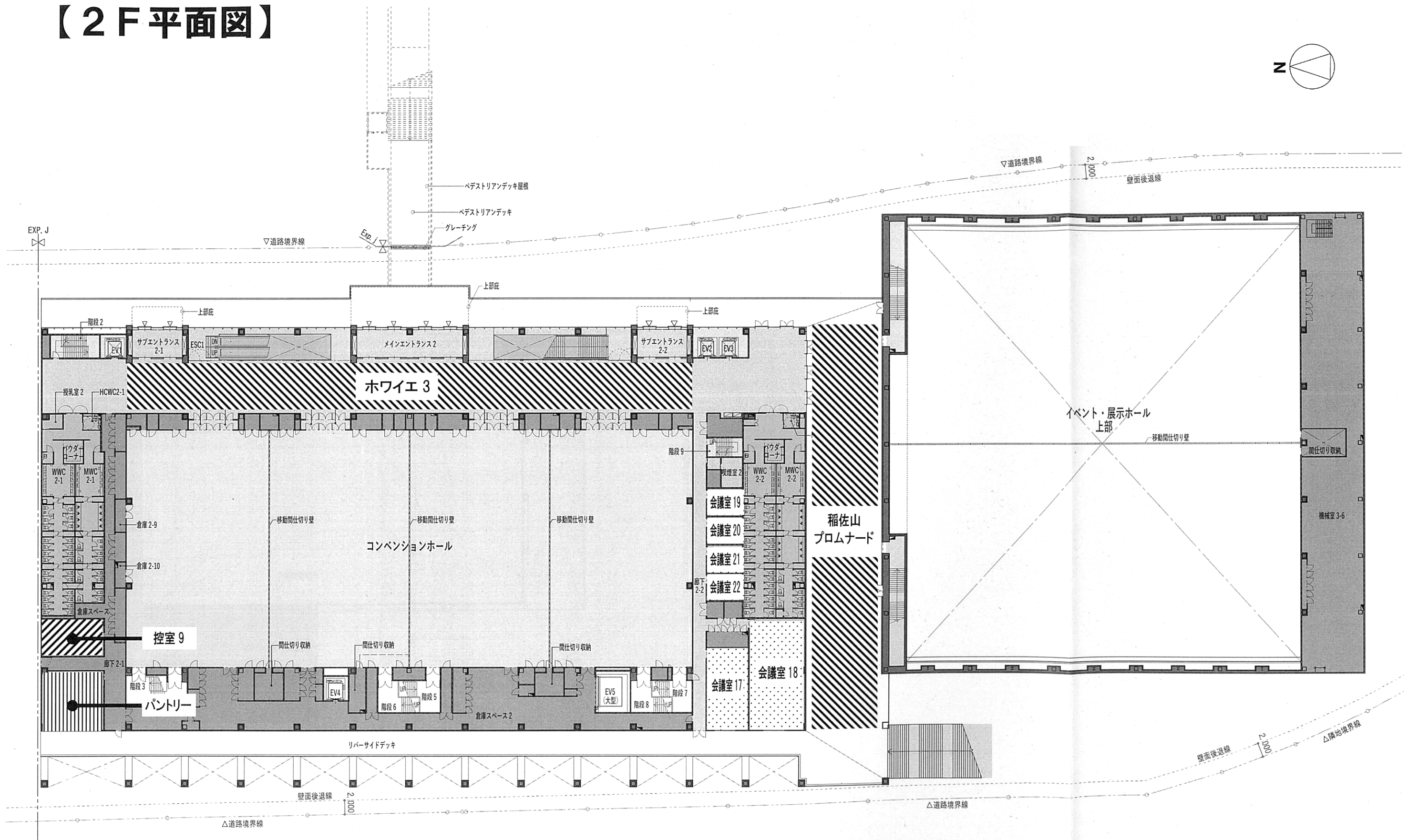
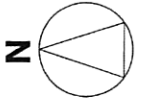
【1F平面図】



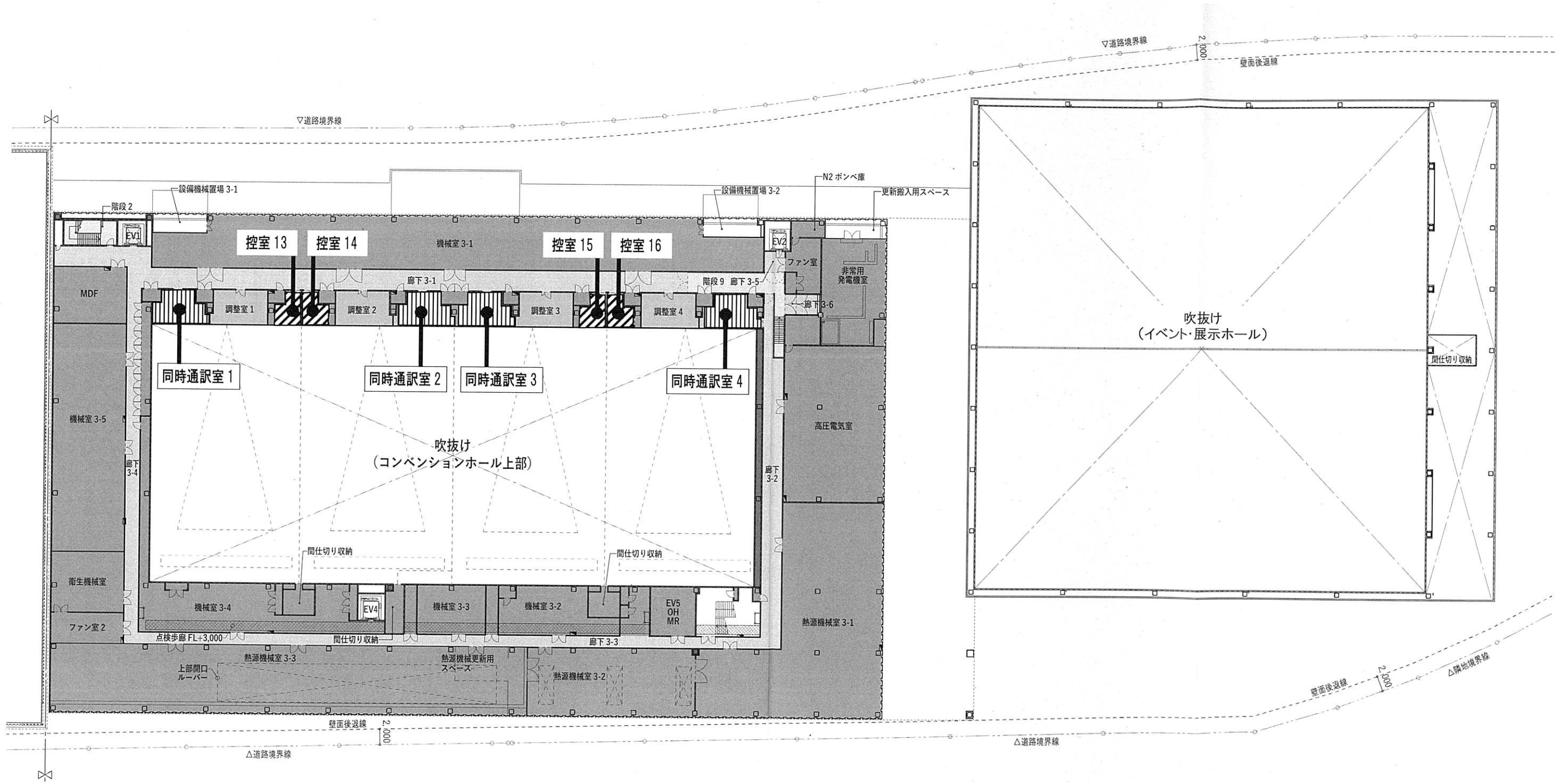
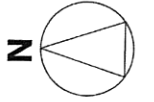
# 【中2F平面図】



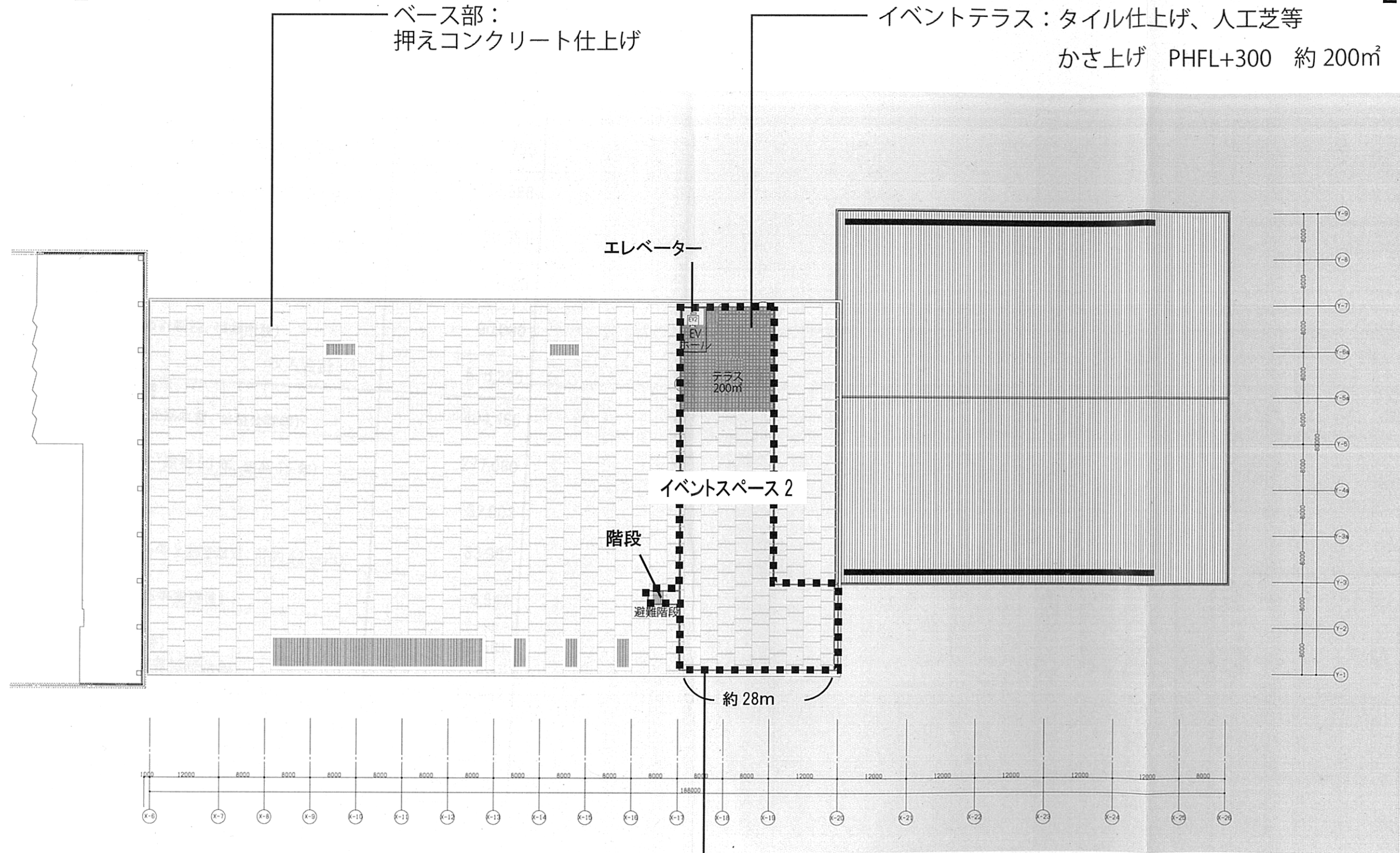
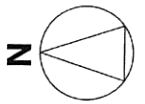
# 【2F平面図】



# 【3F平面図】



# 【屋上】



ベース部：  
押えコンクリート仕上げ

イベントテラス：タイル仕上げ、人工芝等  
かさ上げ PHFL+300 約 200m<sup>2</sup>

エレベーター

アラス  
200m<sup>2</sup>

イベントスペース 2

階段

避難階段

約 28m

テラス範囲：稲佐山や女神大橋方向を望むエリアを拡大  
手すり ST FB6 × 32@100mm リン酸処理仕上  
約 1,000m<sup>2</sup>



【参考資料④】事業者提案内容に基づくフルコスト収支試算

(単位：千円/年)

	NO	項目	H30年5月試算
収入	1	施設利用料収入 (ホール、会議室、付帯設備、駐車場等)	404,466
	2	固定納付金 (事業者提案 開業6年目以降、年間100万円)	750
	3	国庫補助金 (施設整備の国の支援(社会資本整備総合交付金))	36,688
	4	交付税 (公共事業等債、一般単独事業債に係る国の支援)	88,551
	5	土地貸付料 (ホテル等の民間収益施設分 年間約5,600万円)	55,680
	6	公租公課 (固定資産税、都市計画税、事業所税)	90,090
			収入合計 ①
支出	7	維持管理・運営費 (保守管理、修繕、光熱水費、公租公課等)	404,466
	8	減価償却費 (耐用年数設定条件:建物50年、備品15年)	277,080
	9	公債費利子	32,003
	10	大規模改修費 (施設整備費の15%の2回を想定、計約42億円)	83,987
	11	開業準備費等 (予約受付・広告宣伝等費用等)	6,547
	12	検討・調査委託料 (過去の業務委託費等)	2,581
	13	コンベンション開催費補助金等 (事業者提案から本施設に係る額を試算)	24,682
		支出合計 ②	831,346
		差引 (① - ②)	▲155,121

【参考資料⑤】施設整備に係る財源内訳等

1 交流拠点施設整備に要する費用

(1) 施設整備費 約 216億円

区分	事業費	財源内訳			
		国庫補助金	地方債		一般財源
			公共事業等債	一般単独事業債	
用地取得費	約 69億円	—	—	約 43億円	約 26億円
施設整備費	約 147億円	約 18億円	約 22億円	約 73億円	約 34億円
合計	約 216億円	約 18億円	約 22億円	約 116億円	約 60億円

(2) 地方債の借入に伴う償還利子 約 16億円

事業費の財源として借り入れる地方債(約 138 億円)の償還利子。

(1)～(2) 合計 約 232億円 【A】

2 国の支援等

(1) 国庫補助金 約 18億円 (社会資本整備総合交付金)

(2) 地方交付税 約 44億円

財源として借り入れる地方債(約 138 億円)の元利償還金に対する交付税措置。

区分	充当率	交付税措置率 (ア)	元金 (イ)	償還利子 (ウ)	交付税措置額 (イ+ウ)×(ア)
公共事業等債分	90%	22.2%	約 22億円	約 3億円	約 5億円
一般単独事業債分	75%	30%	約 116億円	約 13億円	約 39億円
合計			約 138億円	約 16億円	約 44億円

(1)～(2) 合計 約 62億円 【B】

市の負担(真水)【A-B】 170 億円

(資産となる用地取得費69億円を除く 101億円)

<参考> 開業後の民間収益事業実施による市への収入 約 73億円

- (1) 固定納付金(MICE事業期間20年のうち6年目以降) 約 0.2億円
- (2) 定期借地料(民間収益事業期間50年間による試算) 約 27.8億円
- (3) 固定資産税・都市計画税(民間収益事業期間50年間による試算) 約 30億円
- (4) 事業所税(民間収益事業期間50年間による試算) 約 15億円

【参考資料⑥】事業者提案内容に基づく経済波及効果の試算

1 MICE開催による経済波及効果の試算



2 「年間のMICE開催」による経済波及効果



3 「MICE施設の建設」による経済波及効果



## 4 税収効果

### (1) MICE施設の整備に伴う税収効果(年間)

ア 固定資産税・都市計画税 60,132 千円/年	} 90,090 千円/年
イ 事業所税 29,957 千円/年	

### (2) MICE施設の建設に伴う経済波及効果(約 225 億円)がもたらす税収効果

ア 市税 約 1.9 億円	} 約 5.2 億円	※県民所得に対する租税負担率、産業連関表の県内生産額の県民所得への転換率に基づく試算。
イ 県税 約 3.3 億円		

### (3) 年間のMICE開催に伴う経済波及効果(約 114 億円)がもたらす税収効果

ア 市税 約 1.0 億円	} 約 2.7 億円	※県民所得に対する租税負担率、産業連関表の県内生産額の県民所得への転換率に基づく試算。
イ 県税 約 1.7 億円		

## 5 「年間のMICE開催」による経済波及効果約 114 億円の行き道

### 1 「対個人サービス」(37.2%)

飲食店、ホテル・旅館、娯楽施設 等

### 2 「商業」(9.9%)

卸売業・小売業

### 3 「飲食料品」(9.8%)

食料品、飲料、飼料・有機質肥料、たばこ 等

